

広報

さくほ



「八千穂高原でフォトウェディング」 撮影：地域おこし協力隊 山上 雅子

- 主な記事 特集①交通量調査を実施しました 2～3p
公民館報.....18～25p



しらほちゃん

交通量調査を実施しました

町の各種施策や道の駅設置を検討する上で参考となるデータを取得するため、高速道路の開通前後の道路利用の動向を調査しました。

平成29年度（開通前）と平成30年度（開通後）の同じ時期（10月、11月、1月の平日と休日を各1日）を調査し、その変動を比較しました（調査時間は午前7時から午後7時までの12時間）



* 結果概要

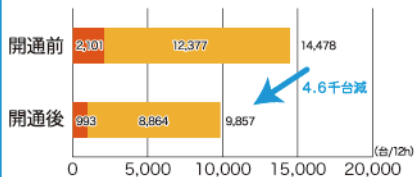
1. 国道141号を通行する車が約3分の2に減少しました。
2. 国道299号を通行する車が約2倍～3倍に増加しました。
3. グラフに記載はありませんが、清水町交差点で国道141号を小海町方面に向かう車の交通量に大きな変動がないことから、これまで町内の国道141号を通過していた車が、約4,000台程度中部横断自動車道にシフトしたと考えられます。

※各調査地点の交通量の増減は、次ページのとおりです。

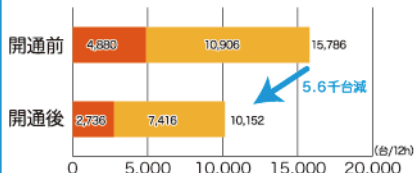
■国道141号：千曲病院入口交差点 佐久市側

10月期

[平日] 県外 県内

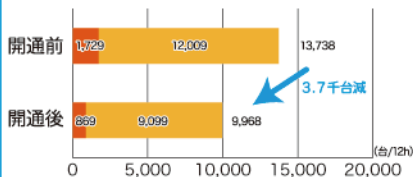


[休日] 県外 県内

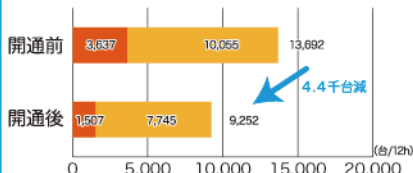


11月期

[平日] 県外 県内

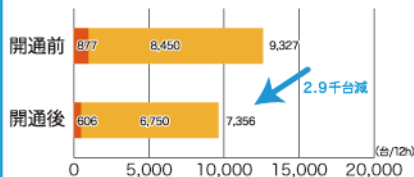


[休日] 県外 県内

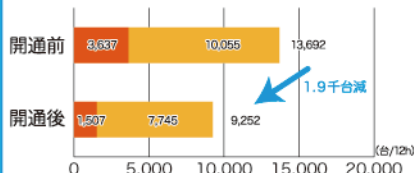


1月期

[平日] 県外 県内



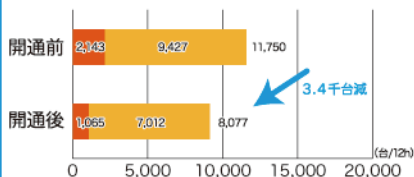
[休日] 県外 県内



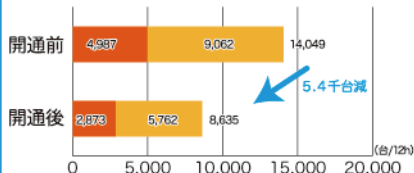
■国道141号：清水町交差点 佐久市側

10月期

[平日] 県外 県内



[休日] 県外 県内

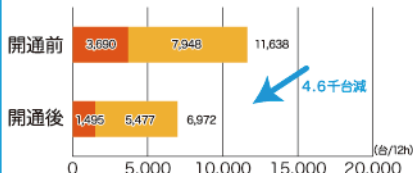


11月期

[平日] 県外 県内

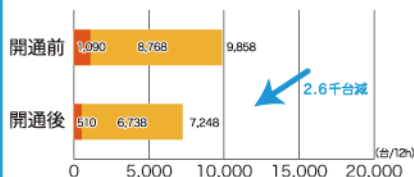


[休日] 県外 県内

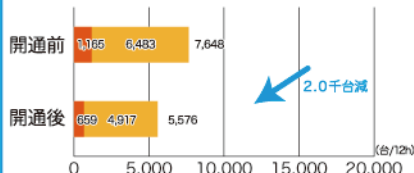


1月期

[平日] 県外 県内



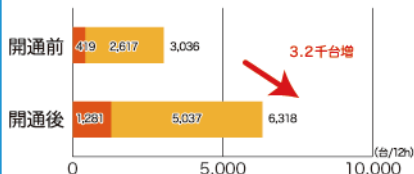
[休日] 県外 県内



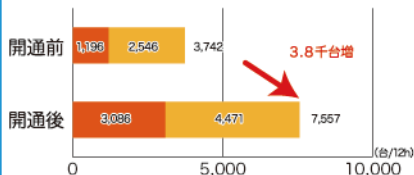
■国道299号：清水町交差点

10月期

[平日] 県外 県内

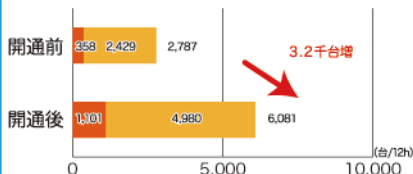


[休日] 県外 県内



11月期

[平日] 県外 県内

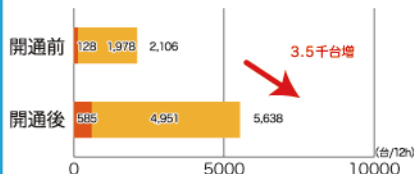


[休日] 県外 県内

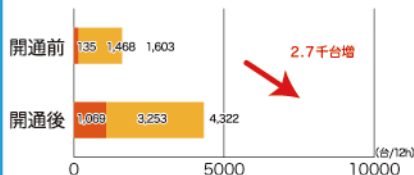


1月期

[平日] 県外 県内



[休日] 県外 県内



中部横断自動車道(長坂～八千穂)に関する

((仮称) 佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線)

「環境影響評価方法書」を公表し説明会を開催します

中部横断自動車道(長坂～八千穂)の環境影響評価の手続きについて、都市計画道路として定める長野県が方法書を公表し、方法書の記載事項について説明会を開催します。

01 | 方法書の縦覧場所

- 長野県佐久建設事務所関連事業課 〒384-0301 佐久市白田2015
 - 佐久穂町役場建設課管理係 〒384-0798 佐久穂町大字畑164番地 TEL：0267-88-2525
- ※上記以外でも縦覧及び意見書の提出を受け付けています。詳しくは下記3のホームページをご覧ください。

02 | 縦覧期間

令和元年8月1日(木)～令和元年9月2日(月) 8時30分～17時15分
(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く)

03 | インターネットによる公表

長野県佐久建設事務所ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken/>)

04 | 説明会

開催日時	開催場所	定員
令和元年8月26日(月) 18時30分～20時30分	八千穂福祉センター (佐久穂町大字畑143-1)	150人

※上記以外でも説明会を開催します。詳しくは上記3のホームページをご覧ください。なお、各会場には席に限りがあります。定員を超える場合は入室をお断りすることがありますので予めご了承願います。

05 | 意見書の提出

環境の保全の見地からの意見を提出することができます。

以下のア～ウを必ず記載のうえ令和元年9月17日(火)17時15分までに、縦覧場所に持参あるいは郵送により提出願います。また、ファクシミリ、メールの場合は佐久建設事務所でのみ受け付けます。

FAX：0267-82-7400 E-mail：ikensyo-tce@pref.nagano.lg.jp

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
 - イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
(「((仮称) 埴崎都市計画道路 1・4・1 号双葉・埴崎・清里幹線 ((仮称) 佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線 環境影響評価方法書」と記載するものとします。)
 - ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見
(日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。)
- ※意見書は任意様式ですが、縦覧場所に参考様式を用意しています。

06 | お問い合わせ先

長野県佐久建設事務所関連事業課 TEL：0267-82-8274

踏み出す一歩



～運動習慣を身につけよう～

先月号でチャレンジデーの結果をお伝えしました。チャレンジデーを通じて運動習慣を身につけるきっかけづくりとなれば幸いです。当日行ったチャレンジ体操の復習としてひとつずつ紹介します。体を動かす大事なポイントですので、参加できなかった方もチャレンジしてみてください。

スクワットエクササイズ

①効果

- ・太ももを中心にお尻、腰などの全身を鍛える運動です。
- ・歩行や立ち上がりなどの動作を安定して行えるようになります。

図 1

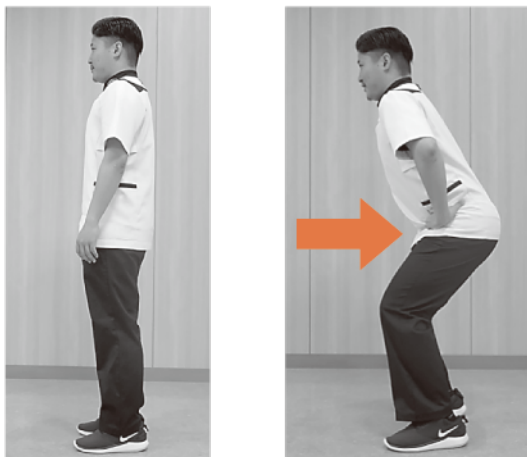
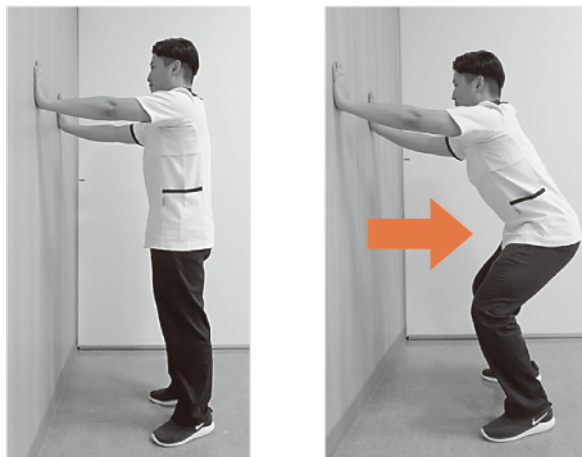


図 2



②やり方

- ・4秒数えながら腰を下げ、4秒数えながら腰を上げます（図1）
- ・意識して股関節から動かし始めるようにします
- ・膝は軽く曲げる程度で構いません
- ・朝昼晩に5回ずつ行ってみましょう

③注意点

- ・痛みがある場合は無理をせず、痛みの出ない範囲で行います（図2のように掴まって行います）
- ・膝が外側を向いたり、背中のもるめ過ぎに注意しましょう（図3）



図 3





長野県への移住者の採用に関する支援制度

長野県では、今年度から市町村と共同で、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府から県内に移住し、県が開設・運営するマッチングサイト（求人情報を公開するホームページ）に掲載する求人に応募して採用された方に、移住支援金（最大100万円）を支給する制度を開始します。

この制度は県内の人材不足解消と移住促進を狙ったのものであり、佐久穂町でも実施します。この機会に移住者の方の採用もご検討いただければと考えます。

県では、そのマッチングサイトに求人を掲載する企業を募集中ですので、ぜひご検討ください。（掲載料は無料ですが、求人掲載にあたっては要件があり、申請書の提出など手続きが必要です）

対象法人の要件

マッチングサイトに求人を掲載する企業等は、以下のすべてを満たす企業等とします。

- ・官公庁等※1でないこと。
- ・資本金又は出資金の額が10億円以上の法人でないこと。
- ・みなし大企業※2でないこと。
- ・本店所在地が長野県内にある法人※3であること。
- ・雇用保険の適用事業主であること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める風俗営業者でないこと。
- ・暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。
- ・県税の未納がないこと。

※1 株式会社や一般社団法人等であっても国又は地方公共団体が設立・出資又は出えんしている場合は「官公庁等」に含む。

※2 ①発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人

②発行済株式の総額又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人

③資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人

※3 医療法人、社会福祉法人、NPO法人、事業協同組合を含む。

掲載する求人の要件

- ・雇用形態は、週20時間以上の無期雇用であること。
- ・勤務地は、東京圏以外の地域であること。
- ・長期雇用を前提とする求人であること。

中途採用等支援助成金（Uターンコース）のご案内

事業主が東京圏から地方へ移住者を採用するための経費を助成する、新たな助成金メニューが創設されました。

就職説明会や募集・採用パンフレットなど、その移住者の採用活動に要した経費の額におうじて助成金が支給されます。詳細については、最寄りのハローワークまたは労働局へお問い合わせください。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00002.html

町の間合せ先

佐久穂町役場 産業振興課 商工観光係
電話：0267-88-3956（直通）

県庁担当部署

長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係
電話：026-235-7201

information

News

出生祝品贈呈式について

■問合せ 産業振興課 林務係 ☎0267-88-2529

町では、現在木育事業に取り組んでいます。

木育とは、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組です。それは、子どものころから木を身近に使っていくことを通して、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。

昨年度、おもちゃ美術館と連携してウッドスタート宣言書に調印し、出生祝品の製作に取り組み始めました。出生祝品は、佐久穂小学校の森林林業体験で児童が伐り出した学校林のカラマツを使い、町内の木工業者が製作しております。

そして、6月27日のお誕生相談に併せて、初の出生祝品を贈呈しました。

今後も1歳を迎えるお子さんに木のおもちゃを贈呈していきます。



〔広告欄〕

**夏本番！
やっぱり花火だね！**
お好きな花火一本一本選べる!!

野菜収納ポリ袋
穴あき穴なし各種
サイズ豊富に取り揃え



**プラモデル
エアガン
トミカ**



**ポロシャツ・ブルゾン
Tシャツ 好評発売中**

良い子のグッズたくさんあるよ！

佐久穂町東町 **森田屋** 配達もいたします
TEL 0267-86-2312 FAX 0267-86-2993

さくほサマーガーデン

令和元年 8月6日(火)～10日(土)

18時～20時(LO)

10日のみ17時開場

JR小海線八千穂駅前



雨天中止の場合あり。お酒は20歳になってから。飲酒運転は絶対にしないでください。

相続・遺言セミナー

8月18日(日) 午後2時～4時

会 場：茂来館2階 小会議室

テーマ：「相続法の改正と遺言書の書き方」

無料相談

相続・遺言・家系図・農地など

<毎月第2・4木曜日を予定、変更も有り>

8月8日(木) 10:00～12:00

8月22日(木) 10:00～12:00

会場：茂来館2階学習室 ※ご予約の方優先

一般社団法人 全国相続協会相続支援センター会員

行政書士 **竹内 達朗** (相続の窓口)

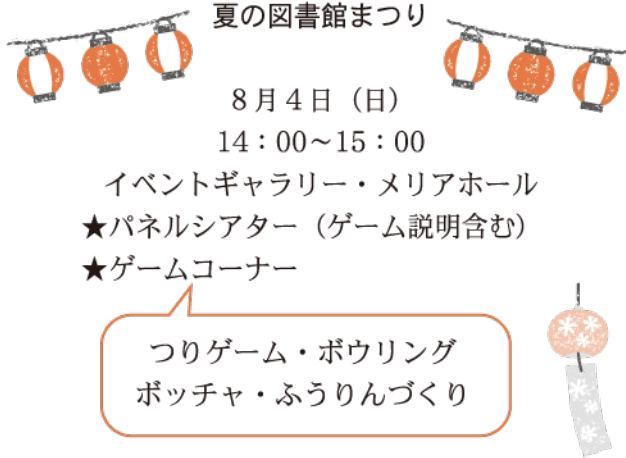
☎0267-86-3717 FAX 86-3727

information

お知らせ

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館
☎0267-86-7020



夏の図書館まつり

8月4日（日）
14：00～15：00

イベントギャラリー・メリアホール

★パネルシアター（ゲーム説明含む）

★ゲームコーナー

つりゲーム・ボウリング
ポッチャ・ふうりんづくり

■とちの実おはなし会

8月はお休みです。

次回は9月14日（土）です。

夏休み期間は毎日開館しています！

佐久穂小中学校の夏休み期間中〔7/25（木）～
8/20（火）〕は、休まず開館しています。

延長開館 9：00～19：00

月曜日 10：00～18：00

ご利用をお待ちしています。

☆詳しくは館内チラシでご確認下さい。

ゲームが終わったら、ポップコーンをプレゼント！

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

『8月 こどもセンターさくほっこ行事』

「指アートで世界に一つだけの豆皿作り」

～親子で体験上絵付けワークショップ～

上絵付け用の絵の具を使用します。

汚れても良い服装でお越しください。

■日時：8月27日（火）

10：00～11：00（受付9：30～10：00）

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

■参加費：500円（材料費として）

■対象者：就学前のお子さんと保護者の方

■定員：20組程度

※事前の申し込みが必要です。

～こどもセンターさくほっこ ☎86-2123～

『子育てママの就労相談』

女性就労支援員による就労相談です。

■日時：8月21日（水）10：00～12：00

■場所：こどもセンターさくほっこ 和室

■対象者：就労をお考えの子育て中の方

参加費・事前申し込みは必要ありません。お子さん連れでのご相談もお気軽にお越しください。

★行事にお越しの際は、必要に応じておやつや軽食、水筒などをお持ちください。

『すくすくTIME』

テーマに添って親子あそびや交流を楽しむ会です。

「親子でつくってお店屋さんごっこ」

■日時：8月23日（金）10：00～11：00

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

■対象者：就学前のお子さんと保護者の方

■参加費：無料

『よみきかせ&おたんじょう会』

～図書館司書による読み聞かせと、

さくほっこスタッフによるお誕生会～

■日時：8月30日（金）10：00～11：00

■場所：こどもセンターさくほっこ プレイルーム

■対象者：就学前のお子さんと保護者の方

■参加費：無料

※『おしゃべりルーム』・『よみきかせ』には事前の申し込みは必要ありません。

★8月の休館日のお知らせ

こどもセンターは通常の日曜日・祝祭日のほか、お盆（8月13日～16日）は休館です。

佐久穂町こどもセンター さくほっこ
〒384-0503 佐久穂町大字海瀬309番地
（旧佐久中央小学校）
TEL・FAX 0267-86-2123

information

お知らせ

児童扶養手当制度について

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-4940

「児童扶養手当」とは、0歳から満18歳に達した年度末までの児童を養育しているひとり親家庭等へ手当が支給される制度です。

■手当を受け取ることができる方

下記のいずれかに該当する児童を養育している方に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父又は母が重度の障がいの状態にある児童
- ・父又は母の生死が明らかでない児童
- ・その他

■手当額

全部支給の場合…月額 42,910円

一部支給の場合…月額 42,900円～10,120円

※所得等に応じて変わります

■支給制限

前年の所得が次の表の限度額未満の方に手当が支給されます。

扶養人数	ひとり親等 (父・母・養育者)		配偶者及び 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	490,000円未満	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人	870,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	1,250,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,630,000円	3,060,000円	3,500,000円

■現況届

現在、児童扶養手当を受給されている方は、「現況届」の提出が必要です。対象となる方には7月下旬に通知を送付しますので、通知に記載されている必要書類を揃えて、こども課子育て支援係窓口まで提出して下さい。

【提出期間】

令和元年8月1日(木)～令和元年8月30日(金)

お知らせ

移動採血車による献血のお知らせ

■問合せ 長野県赤十字血液センター献血推進課 ☎026-214-8229／健康福祉課 健康づくり係 ☎0267-86-2528

移動採血車による献血が下記の日程で行われます。県内でも多くの方が輸血用の血液を必要としております。血液を必要としている患者さんのためにご協力をお願いいたします。

■期日 令和元年7月31日(水)

■会場 八千穂福祉センター 14:00～16:00

■持ち物 初めて献血される方は身分証明書をお持ちください。

【400ml献血限定となります。】

献血基準 全血献血

年齢 男性17～69歳、女性18～69歳
(65歳～69歳の方については、60～64歳の間に献血されたことのある方。)

体重 男女とも50kg以上の方

年間献血量 男性1200ml、女性800ml以内

■次の方は献血をご遠慮いただきます。ご注意ください。

- 海外から帰国して4週間以内の方
- 献血前3日間に出血を伴う歯科治療(抜歯・歯石除去等)を受けられた方
- 1ヶ月以内にピアスの穴をあけた方
- 輸血や臓器の移植を受けたことがある方
- ヒト由来プラセンタ注射薬を使用したことがある方
- エイズ検査が目的の方
- 梅毒、C型肝炎、マラリアにかかったことがある方
- その他、献血前の検査及び問診内容で献血をお受けできない場合があります。

多くの皆様のご協力をお待ちしております。

information

NEWS

南佐久消防協会消防ポンプ操法及びラッパ吹奏大会が開催されました

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

令和元年6月16日（日）に小海町総合グラウンドにて、南佐久消防協会の主催する消防ポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会が開催されました。

長野県消防協会主催の県大会出場を目指して、佐久穂町消防団も他町村から選ばれたチームと競い合い、日頃の訓練の成果を発揮して優秀な成績を収めることができました。

惜しくも優勝には届きませんでしたが、これからの消防活動に期待される結果となりました。

■ポンプ車操法の部

佐久穂町消防団第7分団 第2位

佐久穂町消防団第2分団 第8位

■小型ポンプ操法の部

佐久穂町消防団第3分団 第6位

佐久穂町消防団第4分団 第9位

■ラッパ吹奏の部

佐久穂町消防団 第2位



お知らせ

国民健康保険税について

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎0267-86-2526

■令和元年度国民健康保険税率が決まりました

所得割・資産割・均等割・平等割は昨年と変更ありません。

【税率と限度額一覧表】

区分	医療保険分	後期高齢者 支援分	介護保険分 (40～64歳)
所得割	6.7%	2.0%	1.9%
資産割	18.0%	11.0%	9.0%
均等割	21,000円	8,000円	9,000円
平等割	22,000円	7,000円	6,000円
限度額	61万円	19万円	16万円

※国保加入者1人につき、上記区分で算出された額の世帯合計額が世帯主の方に課税されます。

所得割：国保加入者の前年中の総所得額－33万円にかかる税率

資産割：国保加入者の固定資産税額にかかる税率

均等割：国保加入者1人あたりにかかる税額

平等割：1世帯あたりにかかる税額

限度額：課税の限度額

■均等割・平等割の軽減制度が拡充されました

5割・2割軽減について拡大となります。

軽減割合	対象世帯：世帯主とその世帯の国保加入者及び後期高齢者医療制度へ移行された方の前年中の所得額の合計が次に該当する場合
7割	33万円以下
5割	33万円＋（28万円×上記該当人数）以下
2割	33万円＋（51万円×上記該当人数）以下

軽減割合：均等割及び平等割が軽減される割合

※確定申告又は住民税申告をされていない場合は、軽減の対象となりません。

■社会保険等へ加入された方は届出が必要です

国保税が課税されたままになってしまいます。必ず役場へ届出をお願いします。

■倒産や解雇などで離職した方の軽減制度があります

詳しくは税務係までご相談ください。

information

お知らせ

マツタケの生産者及び販売される皆様へ

■問合せ 長野県佐久地域振興局 林務課普及係 ☎0267-63-3154／産業振興課 林務係 ☎0267-88-2529

マツタケを採取・出荷・販売する全ての方へ。

佐久穂町は現在、全ての野生きのこについては、出荷販売など制限されていますが、平成27年11月からはマツタケのみ条件付きで解除されました。

マツタケの制限解除にかかる主な条件は、出荷前検査、定期検査を佐久地域振興局で行い、検査結果が基準値以下であれば出荷・販売できます。また、確認検査においては50bq/kg以下で、出荷・販売ができます。

■集出荷、販売管理の徹底

- ・生産者台帳（生産者の住所、氏名、採取場所）等の整備、保管をしてください。
 - ・適正表示（品目・採取地・採取日・採取者の表示）
- 【表示例】（採取日が複数の際は全ての日を記載）

品 目：マツタケ	採取地：佐久穂町
採取日：R元.9.10	R元.9.11
採取者：〇〇〇〇、	（出荷者）〇〇〇〇

■マツタケ販売者の皆様へのお願い

- ・町から検査用の検体を求められた場合、ご協力をお願いいたします。
- ・出荷先（直売所・市場）から、台帳整備に必要な内容について、届出を求められますので、必ず届出をしてください
- ・消費者や飲食店へ直接販売する時は、販売先等を記載した出荷台帳を整備する必要があります。

■佐久地域の野生きのこの出荷制限状況

小諸市、佐久市、小海町、南牧村は佐久穂町と同じで、マツタケのみ条件付で解除できる状況です。

軽井沢町、御代田町はマツタケを含む野生きのこすべてが制限されている状況です。

川上村、南相木村、北相木村、立科町は制限がありません。

放射性物質の検査についてなどご不明な点等ございましたら、長野県佐久地域振興局林務課普及係または、佐久穂町役場産業振興課林務係までお問い合わせください。

お知らせ

佐久穂町人権擁護委員紹介

■問合せ 住民税務課 人権政策係 ☎0267-86-2527

令和元年7月1日付で、法務大臣から人権擁護委員として岡部淳子さんが委嘱（再任）されました。人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済をするとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

なお、佐久穂町では、岡部さんを含め次の5名の方が人権擁護委員に委嘱されています。

由井 照子 岡部 淳子 佐々木 茂男
篠原 さなえ 畠山 敏雄

人権擁護委員が中心となり、専用電話にて相談を受け付けています。相談は無料で、内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810
長野地方法務局佐久支局	0267-67-2272

※専用電話受付時間：平日8：30～17：15

佐久穂町人権擁護委員による主な活動

■なんでも心配ごと相談所

町では毎月1回開設しており、行政相談員と人権擁護委員2名（当番制）で相談に応じます。詳細な日程は、広報3月号をご覧ください。

■町の各種イベントでの啓発活動

町で実施される様々なイベントにて、ポスターやチラシをはじめとする人権啓発を行います。

■人権フェスティバルin佐久穂

人権について、多くの住民の皆様と考えてもらうため、町の人権啓発のための基幹事業である「人権フェスティバルin佐久穂」を町と共催して開催しています。

■佐久人権擁護委員協議会での活動

当町の人権擁護委員は、法務局佐久支局内の佐久人権擁護委員協議会に所属し、年間を通して人権相談所や各地域での人権に関する啓発活動など、各種活動を計画的に運営しています。

法務局佐久支局常設人権相談所 毎週火・木曜日

information

お知らせ

2019信州ねんりんピック開催のお知らせ

■問合せ 2019信州ねんりんピック実行委員会事務局 ☎026-226-3741

信州ねんりんピックは、県内の高齢者が文化・芸術活動やスポーツを通してお互いに交流し、生きがい、健康づくり、社会参加に対する理解を深め、明るく活力ある長寿社会の実現を目指して開催しています。

■スポーツ交流大会の参加者募集

開催期日：令和元年10月26日（土）

会場：長野運動公園総合運動場 ほか

参加資格：長野県内在住の60歳以上の方

参加費：1人500円（資料・保険料等）

競技種目：ダンススポーツ／グラウンド・ゴルフ／ゲートボール／ソフトテニス／ソフトバレーボール／ペタンク／ウォークラリー／弓道／テニス／マレットゴルフ（10種目）

申込締切：令和元年8月23日（金）

申込方法：佐久保健福祉事務所福祉課または佐久穂町役場高齢者係にある参加申込書に必要事項をご記入のうえ、申し込んでください。

・佐久保健福祉事務所福祉課
佐久市跡部65-1（電話0267-63-3141）

■長野県高齢者作品展の作品募集

開催期間：令和元年9月20日（金）～22日（日）

会場：飯山市公民館

出品者資格：長野県内在住の60歳以上のアマチュア

部門：日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真

申込締切：令和元年8月23日（金）

申込方法：長野県高齢者作品展出品票（所定の用紙）に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

作品の規格：募集案内をご覧ください。

募集案内（出品票）は、佐久保健福祉事務所福祉課または佐久穂町役場高齢者係にありますのでご利用ください。

・佐久穂町役場健康福祉課
佐久穂町大字高野町569（電話86-2528）

お知らせ

低所得者の介護保険料が軽減されます

■問合せ 健康福祉課 高齢者係 ☎0267-86-2528

令和元年10月の消費税10パーセントへの引き上げに伴い、低所得者（町民税非課税世帯の方）の介護保険料が軽減されます。

軽減される低所得者（町民税非課税世帯の方）の介護保険料（第1段階～第3段階）

所得段階	対象者		本来の保険料		令和元年度（軽減後）
			保険料 年 額		保険料 年 額
第1段階	町民税世帯非課税 本人が町民税非課税	生活保護者 老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得 金額の合算額が年80万円以下の方。	30,240円		25,200円
第2段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合算額が年80万円超 120万円以下の方。	50,400円		42,000円
第3段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合算額が年120万円超 の方。	50,400円		48,720円

information

お知らせ

国民健康保険の高齢受給者証と限度額認定証は8月に更新となります

■問合せ 住民税務課 国保年金係 ☎0267-86-2527

■高齢受給者証の更新

国民健康保険へ加入している70歳から74歳の方が、医療機関等へ受診される場合は、「被保険者証」と「高齢受給者証」が必要となります。7月末に、新しい「高齢受給者証」を送付しますので、8月1日からご使用ください。なお、30年中の所得の状況で、2割負担又は3割負担となります。

■限度額認定証の更新

月の医療費の自己負担額が高額になる場合は、事前に「限度額認定証」の交付を受けると、医療機関窓口での一時的な負担が少なくなります。

毎年、前年の所得に基づき、判定されますので、必要な方は、8月1日以降に、印鑑と本人確認できるもの、マイナンバーのわかるものをご持参いただき、国保年金係へ申請をしてください。申請月の初日から適用となります。

＜限度額認定証の交付対象者＞

69歳以下の方	70歳から74歳の方	
	2割負担	3割負担
全 員	低所得者 I・IIのみ	現役並み所得者 I・IIのみ

*未申告者がいる世帯や国保税の未納がある世帯は、交付対象となりません。

イベント

こつこつ元気教室

■問合せ 佐久穂町地域包括支援センター ☎0267-86-1550

介護予防事業として、転倒予防、口腔機能の向上、栄養改善、閉じこもり予防などを目的とし「こつこつ元気教室」を開催します。

■日時：令和元年9月から令和2年2月までの間に11回を予定

午後1時30分～午後3時

■会場：高齢者福祉施設「花の里 ふれあい」

■受講料：無料（材料費実費負担あり）

■対象者：基本チェックリストの事業対象者（地域包括支援センターの相談員とご相談下さい）

■申込み：参加を希望される方は、8月13日（火）までに地域包括支援センターへ連絡をお願いします。



お知らせ

介護保険負担限度額認定申請について

■問合せ 健康福祉課 高齢者係 ☎0267-86-2528

■低所得者は食費と居住費等が軽減されます

介護保険施設の入所やショートステイ利用の方の食費・部屋代につきまして、預貯金などが少なく低所得の方（非課税世帯）について、施設利用が困難とならないよう、負担軽減を行っています。

利用者負担段階ごとの負担限度額と基準費用額との差額は、介護保険から支給されます。

自宅暮らししている方、老齢年金を受給されている方との公平性を更に高めるため、利用者負担段階の判定には、非課税年金（遺族年金・障害年金）収入も含めます。

認定を受ける場合は申請が必要です。すでに認定

を受けている方につきましては、案内を送付しましたので更新申請してください。

施設に入所されている方は、施設に一括で送付します。施設に今後入所の予定がある方は、入所時に申請してください。

負担限度額の対象期間は、8月から翌年の7月までです。

■負担限度額認定申請に必要な書類

- ・介護保険負担限度額認定申請書及び預貯金調査同意書
- ・申請者及びその配偶者の預貯金等の残高のわかるすべての通帳・証書の写し

information

お知らせ

警察から配信しています！ 防犯情報で安全・安心

■問合せ 佐久警察署 ☎0267-68-0110

警察から、「ライポ君安心メール」や「ヤフー防災速報」で防犯情報や地震情報、気象情報などの身近な情報をタイムリーに配信しています。

ご自身や家族の安全のために登録し、注意を呼び掛けあいましょう。

■「ライポくん安心メール」の登録方法

①【raipo667001@yb74.asp.cuenote.jp】に空メールを送信するか、以下のQRコードを読み取り、メール機能を起動して空メールを送信してください。

②返信メールが来たら、URLをクリックします。

③住所、性別、配信を希望する情報種別・エリア（警察署管轄区域）等を入力します。



■「ヤフー防災速報」の登録方法

「ヤフー防災速報」と検索するか、以下のQRコードを読み取り、「Yahoo!防災速報」のサイトへアクセスしてアプリをダウンロードしてください。



【注意】

- ・アプリおよびメール登録料は無料ですが、アプリのダウンロード、メール、情報を受信する際の通信料（パケット通信料）は利用者のご負担になります。

お知らせ

新庁舎建設工事の遅延について

■問合せ 総務課 管財係 ☎0267-86-2525

2018年12月に請負契約を締結した新庁舎建設工事の完成が、下記のとおり遅れる見込みとなりましたのでお知らせします。

■遅延理由

新庁舎の鉄骨建方時に必要となる制震ダンパ（地震の揺れを軽減する装置）の納入が遅れているため。
※制震ダンパの納入遅れは、一部製造業者の不適切行為に伴い、新庁舎工事で依頼した製造業者に発注が集中しているためです。

■完成予定等

遅延前の工事完成予定（2020年3月16日）

※制震ダンパの納入日が確定しておらず完成予定がお知らせできません。なお、新庁舎の開庁日についても、見通しが立ち次第お知らせいたします。



News

森林レクリエーション地域美しの森づくり活動コンクール奨励賞の受賞について

■問合せ 産業振興課 林務係 ☎0267-88-2529

平成27年度より、佐久穂小中学校のキャリア教育（森林林業体験）事業に協力している、町内の林業事業体等の皆様に結成した「さくほ森の子育成クラブ」の今までの活動が認められ、「森林レクリエーション地域美しの森づくり活動コンクール」で奨励賞を受賞しました。

6月5日に東京林野会館で表彰され、7月3日に学校林「創造の森」で町長より「さくほ森の子育成クラブ」の皆さんへ賞状の伝達がありました。

今後も引き続き子どもたちの森林林業体験に協力していくことを、この奨励賞を受賞したことにより再認識しました。



information

お知らせ

佐久穂町立千曲病院 令和2年度 採用職員の募集について

■問合せ 佐久穂町立千曲病院 庶務係 ☎0267-86-2360

佐久穂町立千曲病院では、来年4月採用の職員を下記のとおり募集します。

1、採用職種

臨床検査技師

2、採用人員

若干名

3、採用条件

○来年4月の採用時点で30歳以上40歳未満の者

○必要な資格を有し実務経験5年以上の者

4、募集期間

令和元年8月13日（火）まで

郵送の場合は、8月13日消印のあるものまで有効

5、応募方法

佐久穂町立千曲病院ホームページ

(<http://www.chikumahospital.jp>) から受験案内・応募用紙をダウンロードのうえ期日までに佐久穂町立千曲病院庶務係（0267-86-2360）へご提出ください。

6、試験日（1次試験）

日時：令和元年9月22日（日）

場所：佐久穂町役場

お知らせ

環境美化運動のお礼と結果報告

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

5月26日に実施しました「環境美化運動」につきましては、多くの町民の皆さんにご参加いただきありがとうございました。

今年度より、回収場所を佐久穂町清掃センターに変更し、商工会青年部の皆様には、例年どおり分別収集のご協力をいただきました。

当日、皆さんに拾っていただいたごみは全部で1.7tになり、昨年とほぼ同量のごみを集めることができました。

今後も、佐久穂町の水と緑のうるおいを守るため皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



お知らせ

広報さくほへ広告を掲載しませんか

■問合せ 総合政策課 情報政策係 ☎0267-86-2553

「広報さくほ」では、企業の皆様からの広告を掲載しております。広告を出したいけど、どこに出せばよいかわかりの方、広告の範囲拡大を検討している方、「広報さくほ」をぜひご利用ください。

広告掲載料金は下記のとおりです。

	1 枠 (44×85mm)	2 枠 (44×175mm)
町内業者	2,500円	5,000円
町外業者	5,000円	10,000円

申込方法・広告範囲等についてはお問合せください。

お知らせ

住宅用火災警報器の交換について

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や乾電池切れなどで、火災を感知しなくなるため、設置から10年を目安に交換しましょう。

消防法が改正され、佐久広域連合火災予防条例で平成21年6月1日以降、全ての住宅に設置が必要となりました。これにより設置した警報器が10年を経過しましたら、交換をお勧めします。



information

お知らせ

保育園からのお知らせ

■問合せ 海瀬保育園 ☎0267-86-2187

〈8月の園庭開放について〉

園庭で自由に遊べます。

8月 3日(土) 17日(土) 31日(土)

■時間 9時～11時30分

■場所 海瀬保育園 園庭

■対象 未就学児とその保護者

・事前予約で子育て相談も行っています。

〈8月の未就園児交流会について〉

未就園児とその保護者を対象に各保育園で行います。

*栄保育園 8月7日(水)

*海瀬保育園 8月9日(金)

*八千穂保育園 8月2日(金)

各園とも「水で遊ぼう」です。

・雨天の場合は、室内で遊びます。

■時間 9時30分～11時

■持ち物 ・水筒 ・水遊びができる服装

・着替え(必要に応じて) ・上履き

・事前予約は不要です。当日、保育園へ直接お越しください。



News

教育委員が任命されました

■問合せ 教育委員会こども課 学校教育係 ☎0267-86-4940

前任山口英俊様の辞任により、7月1日付で新しく、小林智一様(大日向)が町議会の同意を得て、佐々木町長より任命されました。



【教育委員会の構成】(7月1日現在)

教育長 倉澤 誠

教育長職務代理 山浦 みつ子

委員 渡邊 明彦 委員 井出 なおみ

委員 小林 智一

お知らせ

里親制度説明会

■問合せ 長野県児童相談所広域支援センター
☎026-238-8030

子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭の温かい愛情が必要です。しかし様々な事情から実親の元で暮らせない子どもたちがいます。

このため、里親制度やファミリーホーム(少人数の子どもをあずかる家庭)における“家庭養育”の充実が求められている現状を幅広い方々に知っていただき、できることを皆で考えていくことを目的に説明会を開催します。里親に関心のある方は是非ご参加ください。

日付	会場
令和元年 8月8日(木)	諏訪合同庁舎 (諏訪市上川1丁目1644-10)
令和元年 9月12日(木)	上田合同庁舎 (上田市材木町1-2-6)
令和元年 11月7日(木)	松本合同庁舎 (松本市島立1020)
令和元年 12月12日(木)	長野市役所 第二庁舎 (長野市大字鶴賀緑町1613)

※時間はすべての会場で10時から12時までです。

(受付9時30分～)

■問い合わせ・申込み先

児童相談所広域支援センター

T E L 026-238-8030 ・ F A X 026-238-8025

お知らせ

遺児給付金制度について

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-4940

父または母と死別した児童の福祉の増進を図るため「佐久穂町遺児給付金」を支給しています。

■対象者：基準日(2月1日)以前から、町に住所を有する方で、父または母と死別した18歳未満の児童を扶養している方

■給付額：児童1人につき12,000円

■申請方法：対象であると思われる方は申請書を担当係までご提出ください。

※すでに申請されている方は不要です。

町長コラム オール佐久穂のまちづくり

木育について





館報

さくほ

編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

第3回 奥村土牛記念美術館 日本庭園内お茶会 開催されました



藤の淡い紫色が
きれいでした

五月十八日（土）奥村土牛記念美術館では、爽やかな五月晴れの下、こども公民館茶道教室（亭主・町田宗鶴先生）の皆様のご協力により庭園内において、お茶会を開催しました。当日は、

毎年茶道教室に参加して

る佐久穂小・中学校の生徒さんが鍛錬の成果としてお客様の前でお盆点てを披露し、今年から初めて教室に参加してくれた生徒さんもお茶菓子やお茶の提供を行い、おもてなしの

心を学びました。来館された大勢の皆様方が見頃を迎えた藤や牡丹の花をめながら『至極の一品』をご堪能されました。

ゆったりとした
時の流れに
癒されました



げんきだ！HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会



●わくわくチャレンジ教室

六月九日（日）第二回わくわくチャレンジ教室が元気の出る公園で行われました。朝から天気心配でしたが、薄曇りの中活動することができました。ラジオ体操の後、年長さんから四年生までが六グループに分かれ宝さがしゲームをしました。

段ボールでできた数字の書いてあるカードを探し、グループで数の合



計が多いチームが優勝するというルールで、カードは草の中、木の枝、ベンチの上などいろいろな場所に隠れていました。スポーツ推進委員の合図で子ども達は一斉に公園の斜面を行ったり来たりしながらカードを探しました。参加した保護者のみなさんも行ったり来たり一緒に活動できました。屋外に出てゲームなど行うことで、自然を満喫でき、楽しい一日になりました。

●ウォーキング教室
第三回ウォーキング教室が六月二十三日小海町「松原湖」周辺で開催されました。昨年、一昨年と天候不順のため中止になっていた計画で、三度目の正直ではありませんが梅雨の晴れ間を完歩することができました。

今回は、北欧のクロスカントリー

スキーマの選手らが夏場のトレーニングとしてポールをもってハイキングやランニングをしていたことが始まりらしい「ノルディックウォーキング」と少々形と使用方法が異なる「ポールウォーキング」の両方のポールを使用して歩きました。この「ポールウォーキング」は足腰に不安がある人でも、手軽に安全に取り組めるよう工夫されているようです。

準備体操・講習を受け出発です。みどりの木々に囲まれたすがすがしい湖水、ヘラブナを釣る太公望を目にしながらかくと「松原諏方神社下社」とNHKの「みんなのうた」で

ご存知の童謡「北風小僧の寒太郎」の歌碑があります。湖水が一望でき、北風小僧の寒太郎のメロディーが流れるなか持参したお茶・おやつを口に休憩し、皆さん楽しそうでした。

さあ再出発です。松原諏方神社上社、国重要文化財指定の「野ざらしの鐘」をお参りし、ポールさばきも慣れてきたところで、小海町音楽堂を目指します。この日は松原湖周辺

でウォーキング大会が開催されていたらしく同じポールを使用しウォーキングを楽しむ皆さんと行き交いました。気もちの良い挨拶が交わされ、ぼつぼつ疲れが出てきた我々を元気づけてくれました。この「松原湖」という名は、猪名湖（いなこ）・長湖（ちようこ）・大月湖（おおつきこ）の三湖の総称であるそうです。先ほどの松原諏方神社等はこの三湖の中の一番大きな猪名湖畔に、音楽堂は長湖畔にあります。約四キロの道のりでしたが、湖を一周し皆さん楽しんでいただけたようです。



第15回 分館ソフトボール大会開催



返り咲き優勝
高野町第二分館
おめでとう



六月二日(日)、海瀬総合グラウンドと千ヶ日向総合グラウンドの二会場で、第十五回分館対抗ソフトボール大会が開催されました。

計三十八チームが出場しました。カ一杯ダイヤモンドを駆け抜ける選手や、一球一球に声援を送る応援団の姿、どの会場でも見受けられました。結果は下記のとおりです。

喜びの声

高野町第二分館は、昨年ブロック優勝し令和元年は強豪が集まるチャンピオンブロック(Aブロック)でした。

我分館は、ナイターソフト経験のある各チームからスター選手が集まり守備に打撃にとすばらしい選手が揃っておりホームランを打てる選手が多いのも魅力の一つです。Aブロックは常連となり第十一

・十二回と連覇もしています。第一試合では、一点を争う好ゲーム、第四試合ではニアウトからの大逆転など熱戦が続き、決勝は三連覇を狙う大石分館と対戦する事になりました。楽しみの一戦でした。熱戦の末、我分館が優勝する事ができました。

来年は連覇を狙いこのAブロックで楽しい試合ができる事を願っています。

最後に選手の皆さん、役員の方々、応援の皆さんに感謝しています。ありがとうございました。

高野町第二分館長 加藤



スポーツの前にはウォーミングアップを十分に行い、ケガの予防に努めましょう

ソフトボール大会 結果表

高野町第一	畑ヶ中B	高野町第二
32 3 25 5 4 0 23 9 5 大日向2 下海瀬 高野町第一 曾原 花岡 大日向1	4 6 7x 5 0 14x 4 7x 33 1 8 5 四ツ谷 川久保 高野町第三 天神町 宮前 畑ヶ中B 中央	12 6 1 11 15 13 11 10 11 1 大門高根 八郡 高野町第二 上畑 雁明 大石
海瀬グラウンドC面	海瀬グラウンドB面	海瀬グラウンドA面

六月二十三日(日)午後六時から第二十九回スマイルボウリング大会が、海瀬社会体育館で開催されました。

参加二十チームが予選リーグを行い、各ブロックを勝ち抜いた六チームが決勝トーナメントへ進みました。

決勝戦は、三本木①・三本木④・曾原の三チームが進出し、三本木①チームが見事優勝しました。初参加のチームもあり、楽しく賑やかな大会となりました。

第29回 スマイルボウリング 大会



☆優勝した三本木①チームさんのコメント

私達三本木分館では毎回の大会に四チームほどが参加しています。今年も四チームが参加し二チームが決勝トーナメントに進めました。

私達のチームはストライク等のビッグプレーもあり、令和になって初めての大会で幸運にも優勝する事ができました。見事なチームワークの勝利でした。ありがとうございました。

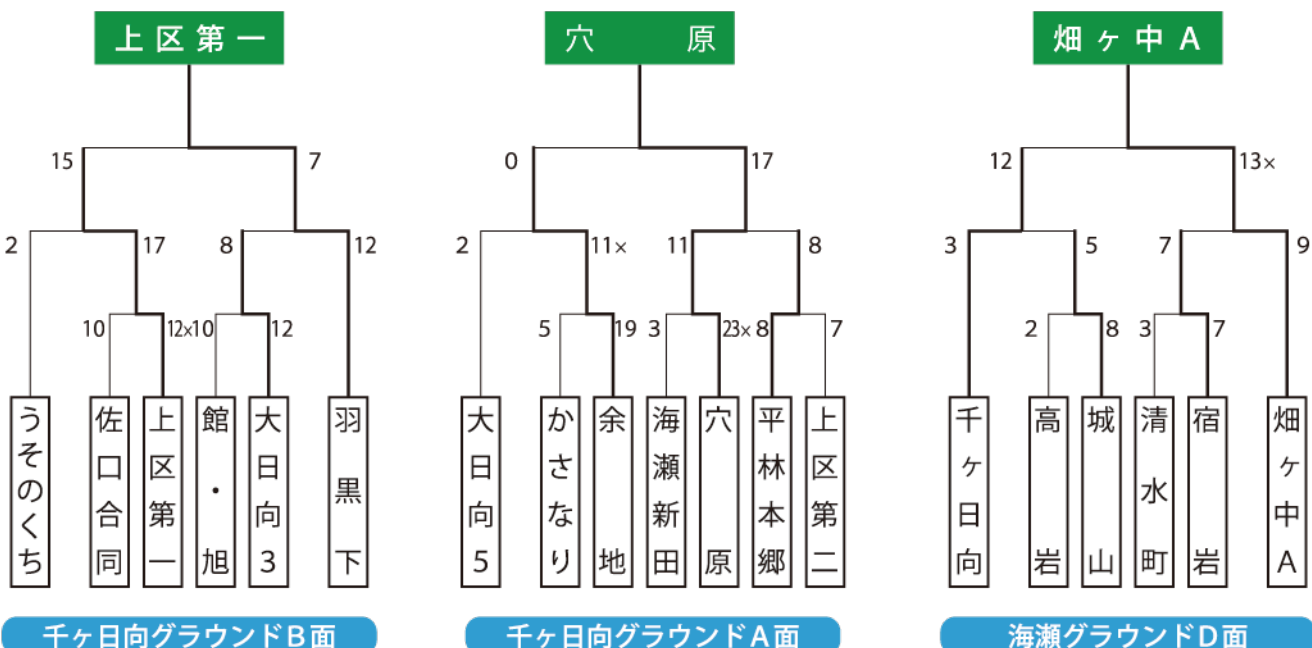
第29回 佐久穂町スマイルボウリング大会結果表

三 本 木 ①



	25	27	38	42	28	2位	45	44	33	3位	47
	三 本 木 ①	中 畑 区	三 本 木 ④	三 本 木 ②	曾 原	羽 黒 下 A					
順位	A ブロック	B ブロック	C ブロック	D ブロック	E ブロック	F ブロック					
1	三 本 木 ①	中 畑 区	三 本 木 ④	三 本 木 ②	曾 原	羽 黒 下 A					
2	4 区 分 館 A	羽 黒 下 B	上区第一分館A	上 区 第 三 B	羽 黒 下 Y	三 本 木 ③					
3	上 区 第 一 分	身障者福祉協会	4 区 分 館 B	民生児童委員会	館旭児童会②	館旭児童会①					
					上 区 第 三 A	下畑にここカフェ					

第15回 佐久穂町分館対抗



短歌や俳句の同好会の作品

佐久穂町短歌会

平成の歴史をとじる卯月なり新元号は「令和」と決まる

小宮山 祐子

田の土手に寝そべる猫に閑ならば土竜を捕ってと頼んでみる

小須田しげみ

越えられぬ苦勞はないと思いつつ娘に寄り添い令和を迎える

神山 恵美子

前栽に機械使えず春耕は鋤の出番と水につけおく

井出 明子

まんさくの花文に添え春はやく我に送り来し亡き母思ふ

古清水 正子

新元号令和に祈る雅子妃の健やかなるを静かに祈る

油井 あき子

時ならぬ雪が新芽を覆いたり垂り雪除け春の陽を待つ

岡本 正子

参道をきよむる箒にこもり響る征きて還らぬものの靴音

菊池 むつ江

万葉の梅花に因む新元号「令和」は凜として潔らかに

石井 節子

青空を切りさくように二筋の航跡見えて夢ははてなし

小須田スミエ

環境整備奉仕活動に感謝

六月十一日火曜日、梅雨晴れの下、

上畑第一・ニコニコ会の皆様により

ます、奥村土牛記念美術館の庭園内

や駐車場等の環境整備作業が実施さ

れました。

これは、毎年、老人会の皆様によ

るボランティア活動の一環で、今回

もお忙しい中、二十名近くの方がご

参加くださり、機械による草刈りや、

庭園・生垣内を手作業にて丁寧に雑

草除去をしていただき、おかげさま

で外観全体がとても爽やかで綺麗に

なりました。

なお、今回が、会の皆様の諸事情

により、最後になりますとの事を伺

い大変残念ではありますが、今まで

脈々とこの活動に携わって頂きまし

た全ての方々に、紙面をお借り致し

まして心より感謝とお礼を申し上げます。

長年に渡り
ご協力いただき
ありがとうございました



八千穂俳句会

咲き誇りくずる憂ひ紅牡丹

子等の声はじけて飛んで聖五月

消費税反対聞ゆ鯉のぼり

薫風に立ち止まる子ら森の道

花ぬれて夜の光に笑ってる

蜘蛛の子や十万世界散りぢりに

オルゴール机上に置かれ五十年歌を忘れたカナリアさんか
 学寮に届きし母の小包に色とりどりの餅詰まりるき

中沢 澄江

木内 賢隆



篠原 久子

小椋 桂子

島田 正己

加 枝

小平 一幸

出浦嘉代子

佐久穂町教育委員会主催
 さくほスタインベルクピアノ 第4回 若き音楽家によるコンサート事業

黒岩航紀

ピアノリサイタル

日本音楽コンクール、東京音楽コンクールを制した新進気鋭のピアニスト黒岩航紀さんが再びメリアホールでスタインベルクピアノを奏でます！日本屈指のピアニストによる演奏を間近でお楽しみください！

出演 黒岩航紀
 日時 2019年9月22日(日) 14時開演
 場所 茂来館メリアホール
 料金 一般前売1,200円(当日1,500円)
 プログラム
 ボロネーズ第6番「英雄」／ショパン
 くるみ割り人形／チャイコフスキー ほか

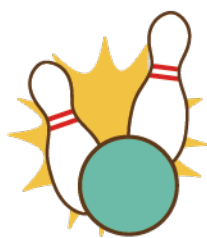
茂来館 アマチュアバンドライブ 「Mo' Live」 開催のお知らせ

ロック、ブルース、フォークなど様々なジャンルのバンドが出演します。
 熱いステージををご覧ください。
 佐久穂町(八郡)出身の島崎 淳さん(Gt.&Vo)が率い、千葉市で活躍するバンド「セットラウンドリー」も特別出演します。

日時：2019年8月18日(日) 午後1時～
 場所：茂来館メリアホール
 入場無料



佐久穂町 スポーツ少年団 交流会



七月六日(土) 令和元年度佐久穂町スポーツ少年団交流会が、しらかば社会体育館で開催されました。加盟している七単位団が一チーム十人以内でチームを作り、計十八チームでスマイルボウリングを行いました。普段は別々の練習会場で活動している単位団が、合同で活動する年一回の交流会です。

今回は六つのレーンを設置し、三チーム一レーンで競技を行いました。前方にあるゲートを通わせて十本のピンを倒すのは簡単なようで難しい競技です。団員は楽しみながら、時には真剣な眼差しで投球をしていました。好プレイが出た時は歓声が上がリ、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

この交流会の開催についてスムーズな進行にご協力いただいた指導者と保護者の皆さんに感謝を申し上げます。



佐久穂町スポーツ少年団では

「スポーツを通じ青少年の心身の健全育成」を目的として活動しています。
種目は、軟式野球、ミニバスケット、サッカー、ソフトテニス、バレー、卓球、柔道、少林寺拳法です。

まずは見学からでもOK! 年間を通じて団員を募集しております。



さわめびと

発掘!

版画歴50年。リタイア後も元職場の文芸誌の表紙を飾り続ける木版画家。



しまだ まさみ
島田 正己さん

1928年東京代々木生まれ。戦争中は山手大空襲(45年5月)を経験。通信省(NTTの前身)時代に絵画サークルで油絵、版画、彫塑などを学ぶ。組合活動にも従事し、機関紙の編集にも携わる。溪流釣りがきっかけで八千穂高原に仲間と別荘を建て、その後、東京から移住。「こまば木版の会」に所属し、毎年10月の展覧会に作品を出品している。町の将棋、俳句サークルでも活動。六原在住。家族は奥さんと2人。

「版木を彫っていてもね、ただの説明的な絵では物足りない。何か訴えるような、労働者なら労働者の生きがいとか、そういうものを作品に盛り込みたいといつも思っているんですよ」

九

十歳を超えた今も精神的に版画制作に取り組み島田正己さん。「こまば木版の会」(佐久創造館)での月二回の活動が中心だが、正己さんが長年大切にしてきた仕事がある。それは元職場の文芸誌(季刊)の表紙の仕事だ。その文芸誌もそろそろ一〇〇号を数えるというから、約二十五年間その仕事に携わってきたことになる。

版画のモチーフは風景、建物、人物などさまざま。

「でも、やっぱり人物が面白いですね。とくに私は人の働く姿が好きなんですよ」

通信省(NTTの前身)時代は組合活動にも従事。人の働く姿に惹かれるのも、「そのあたりに影響されているんでしょうね」。組合時代は機関紙の記事カット描き、割付け、編集と一

手に引き受けていた。「四コママンガみたいのも描いていましたよ。何でもやってみたいと気が済まない性質なんですな(笑)」

「美術」への入口は、まずは油絵だった。油絵の好きな同僚に誘われ、職場の絵画サークルに入会。社会人十年目の頃だ。そこで芸大出身の先生からデッサンなど絵の基礎を教わった。もともと絵が好きだった正己さんはすぐに夢中になり、職場で行われる「余技展」に何度も入賞する。彫塑も同時に教わった。版画を始めたのは四十歳の頃。版画に親しんでもらおうと自ら企画した講習会(「版画でつくる年賀状」)がきっかけだった。版画の基礎を教わった正己さんはすぐに熱中し、「毎年、お正月休みをつぶしてやっていましたよ(笑)」。

たよ(笑)」。以来、版画は正己さんの人生にとってなくてはならないものになっていく。

正己さんの人生を語る上で欠かせないのが組合活動だ。入省した頃は労働組合などまったく興味がなかったという。

「ところが、仲間がレッドパージ(赤狩り)にあい次々にクビを切られ、黙っていられなくなりました」。そして組合に入り、クビを切られた仲間の支援活動をするともに、組合の機関紙の仕事を引き受ける。

速記を習ったのもこの頃のことだ。「座談会などの記事を作るときに必要になり、速記の学校にも通いましたね」。まさに八面六臂の活躍といつていい。

「版画は、下絵を描く、彫る、刷る、の三つの作業があつて、それぞれが楽しい」と正己さん。版画の醍醐味は、今まで見えていなかったことの発見だともいう。

「ふだん見過ごしているような情景をじっくり見ていると、人間の生活を考えるきっかけになりますね」

油絵をやっていたときに勉強したデッサンやスケッチが今も役に立っているという。

「とくに私のような白黒の版画はデッサン力があるのとなしいのでは大きな違いがある。つくづくデッサンの重要性を痛感しますね。土牛さん(奥村土牛)もデッサンやスケッチはよくやっていたみたいですからね」

ある。つくづくデッサンの重要性を痛感しますね。土牛さん(奥村土牛)もデッサンやスケッチはよくやっていたみたいですからね」

版画制作で常に念頭にあるのは、「何かを訴える」ということ。

「版木を彫っていてもね、ただの説明的な絵では物足りない。何か訴えるような、労働者なら労働者の生きがいとか、そういうものを作品に盛り込みたいといつも思っているんですよ」

溪流釣りがきっかけで八千穂が好きななり、八千穂高原に仲間と別荘を建て、ついには東京から移住した。二十五年前のことだ。「自然に恵まれたこの環境は、趣味をやるには最高のところですよ」

溪流釣りのほかに、将棋(三段)、俳句と趣味は多い。「早い話、好奇心が強いんですよ。ま、いろんなことに手を出したけど、ものになったのはあんまりないんだけどね(笑)」と謙遜する正己さんだ。



キク農家の女性を描いた最近作。働く人を題材にすることが多く、題材を求めて足繁く歩きまわる。